

## 北川パリスオートサービス株式会社一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 7月 1日～令和 5年 6月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- 令和 2年 7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年 8月 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内掲示などによる社員への周知
- 令和 3年 6月 男性の育児休業取得状況の確認と今後の取り組み検討

目標2：令和 5年 6月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる所定外労働の制限制度、短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年 8月～ 就業規則の見直し検討
- 令和 3年 6月～ 制度の導入、社内掲示などによる社員への周知
- 令和 4年 6月 制度活用状況の確認と今後の取り組み検討

目標3：令和 5年 6月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 令和 2年 7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 2年 8月～ 就業規則の見直し検討
- 令和 3年 6月～ 制度の導入、社内掲示などによる社員への周知
- 令和 4年 6月 制度活用状況の確認と今後の取り組み検討